

○立命館大学Challenge奨学金（個人）規程

2017年4月19日

規程第1120号

（目的）

第1条 立命館大学Challenge奨学金（個人）（以下「本奨学金」という。）は、学生個人が正課や課外の通常の活動範囲を超えて抱いた問題意識に対して、その解決を目指し、自主的に取り組むプロセスを支援することを目的とし、その取扱いはこの規程の定めるところによる。

（対象となる活動）

第2条 本奨学金は、本大学の教学理念にもとづき、様々な社会問題の解決に資する個人での活動であって正課外の自主的なものを対象とする。

（種別）

第3条 本奨学金に、次の各号に掲げる種別を設ける。

- (1) 踏み出し支援 活動実績の有無にかかわらず、具体的な計画を有し、実現が可能である活動を支援するもの
- (2) 高度化支援 活動実績を有し、引き続き高い成果が見込まれる活動を支援するもの

（給付金額）

第4条 本奨学金の給付金額は、種別ごとに次の各号のとおりとする。

- (1) 踏み出し支援 50,000円または100,000円
- (2) 高度化支援 50,000円、100,000円、200,000円または300,000円

（出願資格）

第5条 本奨学金に出願できる者は、本大学の学部にて在学する者とする。ただし、停学の懲戒を受けた者は、停学の期間が含まれる年度は出願することができない。

2 学籍状態が留学の者は、在学する者に含まれる。

（募集および出願）

第6条 本奨学金の募集は、毎年度春学期に行う。

2 学生部長は、前項の募集のほか、必要に応じて奨学金の募集を行うことができる。

3 給付を希望する者は、所定の出願書類を学生部長に提出して出願しなければならない。

ただし、1回の募集における複数の出願をすることはできない。

（選考）

第7条 本奨学金の受給者および給付金額は、選考委員会が選考し、学生生活会議の議を経

て学生部長が決定する。

2 選考は、種別ごとに次の各号に定める基準にもとづき、総合的に判断することにより行う。

(1) 踏み出し支援

- イ 計画の具体性および実現可能性
- ロ 活動目的の明確性
- ハ 活動の成果の社会への還元の見込み

(2) 高度化支援

- イ 計画の具体性および実現可能性
- ロ 活動目的の明確性
- ハ 活動の成果の社会への還元の見込み
- ニ 活動実績
- ホ 活動実績から見出された課題を解決するための方策の有無とその実現可能性

3 奨学金の給付金額は、出願書類にもとづき、活動に要する費用に応じて、決定する。

(選考委員会)

第8条 前条の選考委員会は、次の者で構成し、委員長は学生部長がつとめる。

- (1) 学生部長
- (2) 学生部副部長から1名
- (3) 学生主事、副学部長または副研究科長から6名
- (4) 学生部次長

(受給者の義務)

第9条 受給者は、次の各号に定める事項を行わなければならない。

- (1) 成果報告書を提出すること。
- (2) 本大学から求められた場合に事前および事後のアンケートに回答すること。
- (3) 本大学から求められた場合に成果発表を行うこと。

(給付の方法)

第10条 本奨学金は、本人名義の銀行口座への振込みにより給付金額を一括して給付する。

(併給)

第11条 本奨学金は、次の各号のいずれかの奨学金、助成金または奨励金と活動の目的が同じ場合には、同一年度において併給できない。

- (1) 立命館大学アスリート・クリエイター育成奨学金

(2) 立命館大学校友会未来人財育成奨励金（団体支援）

(3) 立命館大学異文化交流助成金

（取消し）

第12条 学生部長は、受給者が次の各号のいずれかに該当する場合は、本奨学金の給付を取り消すことがある。

(1) 学籍を失ったとき。

(2) 休学したとき。

(3) 奨学金の出願にあたり、虚偽の記載その他の不正の事実が判明したとき。

(4) 停学の懲戒を受けたとき。

(5) 受給者が、正当な理由なく第9条に定める事項を行わなかったとき。

（返還）

第13条 学生部長は、前条により本奨学金の給付が取り消された者に対し、給付済みの本奨学金の返還を求める。

2 前項により本奨学金の返還を求められた者は、返還を求められた日から起算して2週間以内に請求額を返還しなければならない。

（施行細目）

第14条 施行に関わる細目は、学生部長が定める。

（改廃）

第15条 この規程の改廃は、常任理事会が行う。

附 則

この規程は、2017年4月19日から施行し、2017年4月1日から適用する。

附 則（2020年12月16日 規程名称、給付金額、受給者義務等の変更に伴う一部改正）

この規程は、2021年4月1日から施行する。